

## 鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開業務受託事業者募集要項

本業務は、市民の皆様の安全・安心で快適な暮らしを支える重要なライフラインである水道・公共下水道事業をPRし、理解を深めていただくことを目的として、鳥羽水環境保全センター（以下「鳥羽センター」という。）及び蹴上浄水場の一般公開事業を実施するものである。

本イベントの開催に当たっては、専門的なPRのノウハウと安全かつ円滑な企画運営、協賛金獲得の取組などが求められるため、企画力及び運営力を審査する公募型プロポーザル方式によって受託候補者を選定する。

### 1 委託業務名

鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開業務

### 2 業務の内容

別紙仕様書のとおりとする。

なお、本業務の仕様書に定めのない内容であっても、本業務の目的に適うと思われる手法等がある場合は、積極的に提案を行うこと。

### 3 業務の期間

令和8年4月1日（水）から令和8年9月30日（水）まで

### 4 イベント実施日時

※ 日時の決定は、2月上旬頃を予定。

#### (1) 鳥羽センター一般公開

- ・令和8年4月17日（金）から19日（日）まで
- ・各日午前10時から午後4時まで

#### (2) 蹴上浄水場一般公開

- ・令和8年4月25日（土）、26日（日）及び29日（水・祝）
- ・各日午前9時30分から午後4時まで

### 5 契約金額の上限額

24,000,000円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）

#### 【内訳】

鳥羽センター一般公開業務 11,000,000円

蹴上浄水場一般公開業務 13,000,000円

※ ただし、琵琶湖疏水魅力発信コーナーに係る費用については、鳥羽センター一般公開業務内で実施するものについても、蹴上浄水場一般公開業務の費用に含めることとする。

※ 上記金額は予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。提案に当たっては、鳥羽・蹴上ともに上記金額を超えないこと。

## 6 応募資格

- 以下に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 京都市上下水道局（以下「当局」という。）の令和7年度の競争入札有資格者名簿（物品）に登録されていること。又は京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に定める者であること。
- (2) 本件公表の日から、当局が受託候補者を通知する日までの間において、京都市上下水道局入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこと。
- (4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 平成31（令和元）年度以降に、本市又は国、その他の地方公共団体等の委託業務において、本委託業務と類似の業務を受託し、かつ円滑に実施した実績があること。  
なお、実績は提出日において履行済みのものに限る。
- (6) 応募は単独に限らず共同事業体でも可とする。共同事業体で提案する場合、上記(5)を満たす事業者を代表として、共同事業体を構成する全ての事業者が上記(1)から(4)を満たしていること。
- (7) 本業務の主旨を十分に理解したうえで、本業務を確実に実施できること。

## 7 応募書類の提出

### (1) 提出資料

提出資料	説明	部数
参加申込書 (指定様式)	本プロポーザルへの参加意思を本様式で表明すること。	1部
提案書 (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"><li>原則としてA4版横書きとし、ページには通し番号を付すこと。ただし、図面等はA3版をA4版に折りたたむことができる。</li><li>業務を安全かつ円滑に運営するための提案であること。</li><li>水道事業・公共下水道事業を効果的にPRするための提案であること。</li><li>琵琶湖疏水を効果的にPRするための提案であること。</li><li>キッチンカー等出店に係る出店料が提案されていること（鳥羽センターのみ）。</li><li>その他、業務の範囲内で独自の提案があれば、提案すること。 ※ 提案内容は委託金額内で実現可能なものであること。 ※ 実際のイベント内容等については、当局と協議のうえ、決定する。</li></ul>	6部
実施体制等 (任意様式)	実施責任者、業務従事者、看板制作担当者など、事務局の業務実施体制（アルバイトスタッフ及び警備員除く）	6部
類似業務の実績 に関する資料 (任意様式)	本市の委託業務又は本委託業務と同等の業務実績について、案件名、契約期間、業務内容、受託金額等が分かる資料を提出すること。	6部

提案企業概要 (任意様式)	住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）、設立年月日、事業概要を記載すること。 ※ 上記内容を記載している場合は、企業案内パンフレットの提出によって代えることができる。	6部
見積書 (任意様式)	・住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を表紙に記入すること。 また、別添仕様書に示した業務ごとに内訳を明記すること。 ・見積書の宛先は「京都市公営企業管理者上下水道局長」とすること。	6部
各種証明書 ※競争入札参加 有資格者でない 場合(原本、申込 日から3箇月以 内に発行された もの。)	登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本（法人の場合のみ） 印鑑証明書 法人税又は所得税及び消費税の未納がないことを証する納税証明書 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないことを証する納税証明書 ※ 法人にあっては、京都市内に事務所等が所在する場合又は法人名義の固定資産を所有する場合のみ。個人にあっては、京都市内に住民票がある場合又は京都市内に固定資産を所有する場合のみ。	1部 1部 1部 1部
	調査同意書（水道料金・下水道使用料）（指定様式） ※ 京都市内に事業所等があり、当該事業所等の水道の使用者名義が応募者（共同事業体にあっては、その代表者又は構成員）名義の場合のみ。	1部
	京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことの誓約書（指定様式）	1部

(2) 提出期限

令和8年2月5日（木）午後5時必着

(3) 提出方法

紙出力のうえ郵送又は持参すること。郵送の場合は、期限内必着とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から正午及び午後1時から午後5時（土曜日・日曜日を除く。）とする。

加えて、当該提案書類一式の電子データについても、メール添付のうえ、(4) 提出先に記載のメールアドレス宛てに送付すること。

※ ただし、手渡し又は持参の提出が期限内にあれば、提案書類一式のデータについては、当日中に送付すればよいこととし、午後5時までに到着することまでは要さない。

#### (4) 提出先

京都市上下水道局総務部総務課広報担当  
〒601-8116 京都市南区上鳥羽鉢立町 11 番地 3 (担当 檜山、前川)  
電話 : 075-672-7810 FAX : 075-682-2711  
電子メール : s.koho@suido.city.kyoto.lg.jp

### 8 現地見学会

以下のとおり、現地見学会を開催する。ただし、現地見学会への参加は任意とし、本件への応募に係る必須事項ではない。

なお、公平を期するため、1 枠につき参加できる事業者は 1 者のみ（共同事業体の場合は、共同事業体を構成する全ての事業者を含めて 1 者と換算する。）とし、1 者につき会場ごとに 1 回までしか参加できないこととする。また、先着順で枠が埋まり次第、受付を終了する。

#### (1) 日時

場所	日付	時間帯	枠
鳥羽センター (京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木 1 番地)	令和 8 年 1 月 22 日 (木)	10:00～11:30	鳥羽①
		13:00～14:30	鳥羽②
		15:00～16:30	鳥羽③
	令和 8 年 1 月 28 日 (水)	10:00～11:30	鳥羽④
		13:00～14:30	鳥羽⑤
		15:00～16:30	鳥羽⑥
蹴上浄水場 (京都市東山区粟田口華頂町 3 番地)	令和 8 年 1 月 23 日 (金)	10:00～11:30	蹴上①
		13:00～14:30	蹴上②
		15:00～16:30	蹴上③
	令和 8 年 1 月 29 日 (木)	10:00～11:30	蹴上④
		13:00～14:30	蹴上⑤
		15:00～16:30	蹴上⑥

※ 各施設への入場の方法等については、参加申込者に別途指示する。

※ 見学は上記時間帯内で完了するものとし、終了時間までには必ず施設から退場すること。

#### (2) 参加資格

現地見学会に参加ができるのは、上記 6 の応募資格要件を満たしている者とする。

#### (3) 参加方法

電子メールで参加申込を行うこととし、以下の内容を本文に記載したうえで、各開催日の 2 開庁日前の正午までに、7 (4) 提出先に記載のメールアドレス宛てに電子メールを送付すること（電話での申込みは不可）。

- ・事業者名
- ・参加人数
- ・参加希望枠（8 (1) 日時の表の枠列に記載のもの）

- ※ 少なくとも第3希望まで記載すること。(4つ以上希望枠を記載してもよい。)
- ・駐車希望車両情報（台数、車種、車番、車色）
- ※ ただし、必ず希望した台数が駐車できるとは限らないことに留意し、可能な限り最低限の台数とすること。

#### (4) 参加枠の通知

参加希望のあった者に対して、上記(3)において示した受付期限日中に結果を電子メールにて通知する。

### 9 質問の受付及び回答

#### (1) 質問者の資格

本要項及び仕様書等についての質問ができるのは、上記6の応募資格要件を満たしている者とする。

#### (2) 質問受付期間

令和8年1月30日（金）正午までとする。

※ 期限を過ぎた質問は一切受け付けない。

#### (3) 質問方法

電子メールでの受付とし、7(4)提出先に記載のメールアドレス宛てに提出すること（電話、面談での質問は不可）。

#### (4) 回答

質問者に関する情報は伏せたうえで、令和8年2月3日（火）を目途に、京都市上下水道局ウェブサイトに掲示する（個別には回答しない）。

### 10 審査及び受託候補者の選定

応募事業者の提出資料に基づき、審査のうえ、最も優れた提案をしたと認められる事業者を受託候補者として選定する。

なお、必要に応じて提出資料等の内容についてヒアリングを実施する。その場合、開催日時及び開催場所などについては別途通知する。また、提出資料の内容について当局から電子メール等により質問する場合があるので、質問事項に対する回答を速やかに行うこと。

#### (1) 審査基準

ア 評価項目（別紙）に基づき採点のうえ、各項目の合計点で順位を決定し、最も順位の高い提案者を受託候補者として選定する。ただし、基準点を240点とし、最高得点が基準点未満の場合は、当該事業者について、本業務を適切に履行する能力を有すると認められないと判断し、受託候補者として選定しない。

イ 審査者は、以下の職員をもって構成する。

上下水道局総務部総務課長

上下水道局総務部総務課広報担当課長

上下水道局総務部総務課広報第1係長

上下水道局総務部総務課広報第3係長

ウ 最高得点の者が複数あるときは、実務項目に係る評価点が最も高い者を受託候補

者とする。同評価点が同じ場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者とする。以上によっても受託候補者を決定できない場合は、抽選により受託候補者を選定する。

エ プロポーザル応募書類を提出した者が1者のみの場合、合計点数が基準点を超える場合のみ、当該応募者を受託候補者として選定する。

オ 受託候補者を選定できなかった場合は、再度公募を実施する。

## (2) 選定結果の通知及び公表

本プロポーザルによる受託候補者の選定結果は、令和8年2月下旬までに全ての応募者に対して書面により通知する。また、受託候補者を選定した後に、選定結果、参加した事業者及び評価点等の情報を当局ウェブサイトにて公表する。

## 11 契約の締結

選定した受託候補者と契約に関する協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結する。ただし、業務内容については、協議により変更する場合がある。

なお、委託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行う。

## 12 留意事項

(1) 本プロポーザルは、本業務の実施に係る令和8年度予算の成立を前提に、年度開始前の準備行為として行うものである。そのため、予算が成立しなかった場合、本事業者募集及び受託候補者の選定は無効となる。この場合において、本事業のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、その費用を当局に請求することはできない。また、予算が成立した場合も、契約の締結は令和8年4月1日となる。

(2) 応募書類提出後の追加及び修正は、一切認めない。

(3) 提出資料の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。

(4) 提出資料は応募者に返却しない。

(5) 当局は、応募事業者に無断で提出物を本プロポーザル以外に使用しない。

(6) 提出書類に虚偽の記載をしたとき、その他プロポーザルに関する条件に違反したときは、その時点でその者の参加を取り消すものとする。

## 13 全体のスケジュール

1月16日（金） プロポーザル募集開始／質問受付開始

1月20日（火） 鳥羽センター 現地見学会（1月22日開催分）  
受付期限（正午まで）／見学枠通知（当日中）

1月21日（水） 蹴上浄水場 現地見学会（1月23日開催分）  
受付期限（正午まで）／見学枠通知（当日中）

1月22日（木） 鳥羽センター 現地見学会実施（希望者がある場合）

1月23日（金） 蹴上浄水場 現地見学会実施（希望者がある場合）

1月26日（月） 鳥羽センター 現地見学会（1月28日開催分）  
受付期限（正午まで）／見学枠通知（当日中）

1月27日（火） 跡上浄水場 現地見学会（1月29日開催分）  
受付期限（正午まで）／見学枠通知（当日中）

1月28日（水） 鳥羽センター 現地見学会実施（希望者がある場合）

1月29日（木） 跡上浄水場 現地見学会実施（希望者がある場合）

1月30日（金） 質問受付期限（正午まで）

2月 3日（火） 質問回答目途

2月 5日（木） プロポーザル参加申込書／提案書等提出期限（午後5時必着）

2月下旬頃まで 受託候補者の決定／プロポーザル参加業者への通知／結果公表

4月 1日（水） 契約締結／業務開始

**鳥羽水環境保全センター・蹴上浄水場一般公開業務委託に係る  
評価項目及び審査基準**

各評価項目について、加算点を以下の5段階評価にて評価する

- A 具体的かつ独自の工夫が見られ、非常に高い効果が見込まれるもの・・・・・・・配点の 100 %
- B 具体的な工夫が見られ、高い効果が見込まれるもの・・・・・・・配点の 80 %
- C 具体的な工夫が見られ、効果が見込まれるもの・・・・・・・配点の 60 %
- D 具体的な工夫が見られ、若干の効果が認められるもの・・・・・・・配点の 40 %
- E 仕様は満たしているが、具体的な工夫が見られない、又は効果が見込まれないもの ・・配点の 20 %

評価項目	評価事項	評価基準	評価	配点
基礎項目	業務実績	本市における同等業務の実績件数 本業務委託に参考となる業務実績の件数を配点とする。 同等業務を実施した実績がある・・・・・・・ 3点 同等業務を実施した実績が複数ある・・・・・・・ 6点 同等業務を実施した実績が5件以上ある・・・・・・・ 10点		10
	見積金額	10点×(最低価格／評価対象価格) ※小数点以下第2位は四捨五入する。		10
実務項目	実施体制	業務体制の妥当性 本業務を円滑に遂行できる人員体制になっているか		20
	企画提案	安全性 本業務を安全かつ円滑に運営するための提案内容か		20
		有効性 琵琶湖疏水をはじめ、上下水道事業を効果的にPRできる提案内容か		20
		実現性 提案内容は、実現性が高いものとなっているか		10
		独創性 提案には、優れた創意工夫及び独創性が認められるか		10